様式第14（第35条関係）

生態系維持回復事業実施計画書

１　県立自然公園の名称

２　生態系維持回復事業計画の名称

３　生態系維持回復事業を行う区域

４　生態系維持回復事業を行う期間

５　生態系維持回復事業の目標

６　生態系維持回復事業の内容

（１）生態系の状況の把握及び監視

（２）動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善

（３）生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除

（４）生態系の維持又は回復に必要な動植物の保護増殖

（５）生態系の維持又は回復に資する普及啓発

（６）前各号に掲げる事業に必要な調査等

７　摘要

備考　１　「生態系維持回復事業計画の名称」は、当該生態系維持回復事業計画の名称を記載すること。

２　「生態系維持回復事業を行う区域」は、生態系維持回復事業を行う区域を具体的に記載すること。

３　「生態系維持回復事業を行う期間」は、生態系維持回復事業を行う期間を具体的に記載すること。

４　「生態系維持回復事業の目標」は、維持又は回復をすべき対象を明確にした上で、生態系維持回復事業の目標を具体的に記載すること。

５　「生態系維持回復事業の内容」は、次のとおり記載すること。また、必要に応じてその詳細を添付図面に表示すること。ただし、実施しない事業については記載を要しない。

（１）「生態系の状況の把握及び監視」は、調査及び監視の対象とする動植物等の種類、項目、内容、方法（調査及び監視の方法、使用又は設置をする機材、実施箇所、実施時期、実施期間等）、目標、関連行為の概要（調査及び監視のための動物の捕獲等）等について記載すること。

（２）「動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善」は、生態系を構成する動植物の生息環境又は生育環境の維持又は改善を図るための事業の内容、方法（実施箇所、実施面積、実施時期、実施期間、規模、構造、主要材料、外部の仕上げ、色彩等）、目標、関連行為の概要（土地の形状変更、残土処理、仮工作物の設置等）等について具体的に記載すること。

（３）「生態系の維持又は回復に支障を及ぼすおそれのある動植物の防除」は、防除の対象とする動植物の種類、防除の方法（捕獲等をする個体数、個体数調整の目標、捕獲等の方法、使用又は設置をする機材、実施箇所、実施時期、実施期間等）、捕獲等をした動植物の取扱い、在来生物の錯誤捕獲を避けるための措置、目標、関連行為の概要（仮工作物の設置等）等について具体的に記載すること。

（４）「生態系の維持又は回復に必要な動植物の保護増殖」は、保護増殖する動植物の種類、保護増殖の方法（保護増殖する動植物の数量、入手等の方法、使用又は設置をする機材、実施箇所、実施面積、実施時期、実施期間等）、目標、管理方法等について具体的に記載すること。

（５）「生態系の維持又は回復に資する普及啓発」は、普及啓発の内容、方法、目標、実施時期、実施期間等について具体的に記載すること。

（６）「前各号に掲げる事業に必要な調査等」は、生態系維持回復事業を実施する上で必要な調査又は試験研究、動植物の生息環境又は生育環境等の生態系の管理手法に関する調査又は試験研究等の内容、方法、目標、実施時期、実施期間等について具体的に記載すること。

６　「摘要」は、次のとおり記載すること。

（１）関連する計画がある場合には、その名称を記載するとともに、当該計画との整合を図る上で留意すべき事項等について具体的に記載すること。

（２）使用又は設置をした機材等がある場合の事業実施後の取扱い、事業を実施する際の留意事項（従事者台帳の作成及び管理、事業実施に関する周知方法等）等について記載すること。